

Ⅱ 章 - 3 . 活 動

活 動 事 例

自治会内の生活環境等のことで、会員のみなさんから相談事が寄せられることがあるでしょう。その解決にあたっては、ひとりで悩まず自治会内で相談し、解決策を見つけていくことが大切です。自治会等の役員会で話し合ったり、同じ小学校区の他の自治会の取り組みを聞いたりして、解決策のヒントを見つけ、よりよい地域づくりにつなげていきたいものです。

ここでは、自治会等で共通すると思われる事例について、実際に行われている取り組みを紹介します。解決策の一例として参考としてください。

◆民生委員・児童委員、自治会、地域住民との連携 -----

西江井自治会 915世帯 ~ 独居高齢者宅への高圧洗浄(30万円)をクーリングオフ ~

令和4年7月2日（土）午後、独居高齢女性者宅（Hさん）前に「和泉ナンバーの車」が停車しました。普段は見かけない車の存在が気になった向い側の住民が、注意して様子を伺っていると、車からセールスマン風の男性3名と女性1名が降りてきて、玄関先でHさんを呼び出し、「高圧洗浄をしませんか。30万円ですが。」と、営業を始めました。不審なやり取りが聞こえたため、向い側の住民が「悪徳業者では？」と思い、Hさんの担当をされている民生委員・児童委員に通報しました。後日、同委員がHさん宅に赴き、事情を聴いたところ、「7月20日実施の予定で、【高圧洗浄30万円】の契約をしました。」とお話しさされました。



翌日、同委員が自治会役員と江井島まちづくり協議会福祉部会長に、Hさんに関する相談を持ちかけました。「これは詐欺ではないか？」と心配し、3人でHさん宅を訪問し、事情を聴いたところ、「4人の優しい人達がトイレを洗浄してくれました。」とお話しされ、【トイレ洗浄代金12,000円の領収書】と【高圧洗浄30万円の契約書】を見せてくださいました。「これは、大変だ！」と思い、すぐに江井島交番の警察官に通報し、同宅にて相談の上、契約書の業者を調査して頂きました。

調査の結果、1週間以内にクーリングオフの手続きをすれば解約出来る事が確認できたので、翌日、Hさんに事情を説明し、了解のもと、業者に対して解約する旨を電話で伝え、クーリングオフのハガキを簡易書留で送付し、【高圧洗浄30万円】を回避する事が出来ました。

この業者が、近隣住民へ訪問した様子はなく、独居高齢者宅のみを狙って訪問した可能性があります。車両は、セダンタイプで、洗浄用具等の積載がありません。Hさんの洗浄予定日であった7月20日、交番の警察官が、Hさん宅周辺のパトロールを実施してくださいました。



今回、高圧洗浄のクーリングオフができたのは、日頃からの地域住民と民生委員・児童委員とのコミュニケーションの賜、また、自治会役員とまちづくり協議会福祉部長の連携の結果です。

このような悪質な詐欺被害を防ぐためには、日頃からの近隣住民間の付き合いや、住民と民生委員・児童委員や自治会長との関係の構築、また、役員同士の連携が大切です。

二見北小前自治会 90世帯

自治会全世帯へ命のカプセルを配布したことをきっかけに、要支援者への対応を検討し、7年前から、民生委員・児童委員と連携した訪問活動を行っています。対象は避難行動要支援者名簿に登録されている世帯を中心に、2か月に1回訪問をしています。

実際に訪問することで、その方の状態や生活の様子など、名簿ではわからない情報を知ることができました。

また、何度も訪問することで顔見知りとなり、楽しみにしてくれる方も増えたことや、自治会役員を知つてもらう交流の機会になっていることも大きな成果だと感じています。

さらに、日頃から民生委員・児童委員と連絡を取り合うことが増え、信頼関係を築くことができていることが非常に心強いです。

今後も活動を続けながら、安心して暮らせるまちを目指して、緊急時・災害時の連絡体制の検討を進めていきます。

◆野良猫対策

西明石南町自治会 884世帯

当自治会では、数年前より、飼い主のいない猫について、猫の去勢・不妊手術を行ったあと、地域でエサやりなどを管理していく「地域猫」として見守り、猫の数を自然に減らす対策を行っています。しかし、猫によるエサのばら撒き、糞尿の問題等が発生していました。そこで、あかし動物センターが実施する「明石まちねこプロジェクト」(飼い主のいない猫に関する課題解決に向けた新たな取り組み)にモデル地区として参加しました。



さくら耳を施された猫

自治会では、住民への説明用リーフレットと飼い主のいない猫に関する事前アンケートを配布し、地域内に活動周知の看板設置などを行いました。次いでボランティア団体、あかし動物センターと連携しながら、①地区内における猫の数の把握、②猫の世話をしている方へのプロジェクトの協力依頼、③不妊手術の終わっていない飼い主のいない猫の不妊手術の実施、④活動用ビブスの着用、⑤猫にエサを与える場所の指定、⑥トイレの設置、片付けなどの管理を行っています。糞の清掃については、グラウンドゴルフを楽しんでいる、高年クラブの皆さんも清掃に協力してくれています。プロジェクトとして、今後は猫の数や状態を把握しながら、住民と猫が気持ちよく過ごせる地域を目指し、活動していく予定です。

市では、飼い主のいない猫が、みだりに繁殖及び増加することを抑制することなどを目的として、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術を行う費用の一部を助成する制度を実施しています。不明な点等はお問い合わせください。

(あかし動物センター 078-918-5797)

◆防災、緊急時の取り組み

高丘3丁目南自治会 308世帯



緊急時に必要な情報を伝える「命のカプセル」。高丘3丁目南自治会では、自治会が費用を負担し、敬老会のお祝い品の一つとして75歳の誕生日を迎えた高齢者世帯を対象に配布しています。カプセルの活用方法を簡単に説明する資料を手づくりし、ご高齢の方にもわかりやすく伝える工夫もしています。

また、カプセルの設置数を明石市消防本部に情報提供しています。

カプセルの配布によって、災害時や救急車を呼んだ際、カプセルの内容を確認し、適切かつ迅速な救急活動が可能になります。

◆命のカプセルとは…

持病や服薬内容、緊急連絡先などの緊急時に必要な情報を記載した用紙をプラスチック製の容器に入れ、冷蔵庫で保管しておくものです。カプセルを持っている人は、玄関や冷蔵庫のドアにステッカーを貼り、救急隊員に知らせます。

◆広報活動

天文町右手塚自治会 65世帯 ～自治会活動をタイムリーに知らせ地域をつなげる～

広報誌「会報」は、毎月1回発行しており2005年4月に現在の様式に変更してから19年が経過、次の目標300号/2030年3月発行に向けて気分を新たにして編集に取り組んでいるところです。

作成方法は、総務部長が①20日頃までに掲載項目、レイアウト等を決定し、原稿を作成 ②出来上がった原稿を事前に会長・副会長が確認し、毎月25日頃の市の自治会便に合わせて発行しています。

掲載内容は、総会の報告や腕塚神社の掃除当番のお知らせ、廃品回収の結果報告、自治会で行う行事の案内や開催報告、防犯・防災・健康・まなびなどに関する啓発記事などです。ほかに役員会で出た意見等も、「会報」で取り上げることもあります。字体や文字のサイズを変えたり、写真やイラストのカラーを取り入れたり、親しみの持てる楽しい紙面づくりを心がけています。

様々な工夫で、自治会の活動計画や結果報告を毎月タイムリーに「会報」で紹介することにより、①語り合える②一体感を感じ合える③笑い合える“3つの合える”場としての自治会活動に关心を抱いていただき、自治会が行うイベントに積極的に参加していただくとともに、暮らしに一番近い会員相互の繋がりをより一層強め、安心感、信頼感のある人の和を広げ「みんなが、輝く！」自治会づくりを目指しています。

天文町右手塚自治会「会報」

発行部数：7部作成し、各隣保に1部配付し回覧

規 格：A4片面、カラー

発行頻度：毎月25日頃に、他の回覧物と併せて回覧

天文町右手塚自治会 会報	令和5年度 No.8
会報作成着手：発行予定期間：2023年11月27日(月)	2023年11月27日(月)
12月9日㈯は廃品回収です。~1000回収開始7時から10時まで~	
高丘3丁目南の三戸にて、平日午前7時から10時まで、担当者による点検・回収	
12月10日㈰は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月11日㈪は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月12日㈫は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月13日㈬は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月14日㈭は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月15日㈮は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月16日㈯は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月17日㈰は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月18日㈪は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月19日㈫は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月20日㈬は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月21日㈭は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月22日㈮は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月23日㈯は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月24日㈰は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月25日㈪は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月26日㈫は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月27日㈬は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月28日㈭は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月29日㈮は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月30日㈯は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	
12月31日㈰は地域活性化事業「まちなかマーケット」で「まちなかマーケット」開催地である高丘3丁目南にて、平日午後14時から17時まで、担当者による点検・回収	

岡の上自治会 387世帯

～小学生も寄稿 みんなでつくる広報紙～

広報紙「岡の上ひろば」は、平成2年10月に第1号を発行してから約30年間続いており、今回で61号を数えました。

作成方法は、広報部メンバー5~6人で、①発行までの日程、掲載項目、原稿依頼者、大まかなレイアウト等を決定 ②役割分担し原稿収集 ③パソコン入力 ④部員で読み合わせ校正 ⑤メディアで業者に印刷依頼となっています。この間5~6回部会を開催し、発行までに約3ヶ月かけています。

発行にあたっては、広報紙の名称公募と文字の依頼、自治会員へ原稿依頼し、地域にあった内容とし、皆さんに興味のあるものにするように努力しています。掲載内容については、「自治会活動」「ふれあいカフェ岡の上」「この人に聞く」などのほか、秋祭りの記事では「屋台乗り子さんの感想」というコーナーもあります。一昨年からは女の子も乗れるようになりました。さらに、趣味・特技をお持ちの方の募集、今後の行事予定など多彩な内容になるように毎回心がけています。

このように、自治会活動や自治会内に住む人を広報紙で紹介することにより、自治会活動に参加する人が増え、皆が顔見知りになれば、いざの時の協力や助け合いにつながります。自治会に住む人と人の顔が見える関係づくりを目指して広報づくりを継続しています。

発行部数：500部作成し、全世帯配付

岡の上自治会「岡の上ひろば」

規 格：A3両面、単色刷り、特別号はカラー

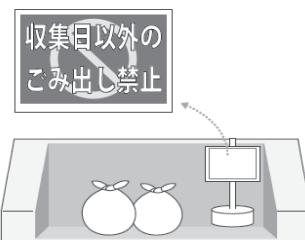
発行頻度：年2回 基本1月・7月



◆ごみ出しマナー -----

新小谷自治会 278世帯

班ごとに当番を割り当て、8箇所のごみステーションの清掃を行っています。ごみ収集車が回収できなかったごみは、その日のうちに一旦自治会集会所に集め、どこから出たごみかがわかれれば、「今後気をつけてください」と軽く伝え、注意を促します。誰が出したのかわからないごみについては、まとめて次の回収日に自治会で出すようにしています。



ごみ出しマナーでお困りの地域には、啓発用ポスターの作成等のお手伝いを行っています。

また、ごみ置場での不法投棄や収集されずに残されたごみなどでお困りの場合はご連絡ください。

(収集事業課 078-918-5780)

◆外国人転入者との交流「共生」を進める-----

清水ヶ丘自治会 440世帯

清水ヶ丘自治会では、自治会結成時から「住み続けられるまち」を目指し、様々な活動を展開してきました。2019年度に、新たに外国人技能実習生9名が、2021年度は中国人のファミリーが自治会へ加入したことにより、「国籍を越えたつながりづくり」を、新しいまちづくりの取り組みとしてスタート。「どうしたら交流ができるかな?」「一緒に何かできたらいいね!」と、みんなで話し合い、定期的に行っている公園清掃に参加してもらうことにしました。その公園清掃の朝、自治会メンバーが、覚えたてのベトナム語で「シン チャオ(おはよう)」とあいさつすると、実習生は日本語で「おはようございます」と返してくれました。思わず笑顔に…みんながつながったことが印象に残っています。一緒に身体を動かした後には「お茶会」を開き、自己紹介やお国自慢などで交流が深まりました。

「優しさが、コトバの壁を越えていく(^^)」を合言葉に、これからも、自治会活動と共に参加し、この地域に住んで良かったと思う「共生する・共生できるまち」をテーマに、住民のみんなで安心して暮らせるまちをつくっていきます。



明石市と明石市連合まちづくり協議会自治会部会が校区まちづくり組織を通じて行った「地域で暮らす外国籍市民の方とのコミュニケーションについてお聞きしたアンケート」では、「言語が通じないので、ごみ出しルールなどを伝えることができない」との声がありました。こうした場合、外国籍市民の方の勤務先に相談し、問題解決を図っているケースが多いようです。

明石市では、多言語対応の分別チラシを作成しています。市ホームページにも掲載していますので、ご活用ください。

【掲載 URL】

https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/shuushuu_jigyou_ka/kurashi/gomi/manner.html



▲多言語で作成されたチラシ（日本語・英語・ポルトガル語ほか9言語に対応）

◆コロナ禍以後も継続して活動～風鈴・行灯・うちわ～-----

大久保駅前自治会 498世帯 ～従来の夏まつりを、形を変えたイベントに～

大久保駅前自治会は、大久保商盛会等と協力して、コロナ禍により中止になった夏まつりの代わりに、JR 大久保駅構内通路に「手作り風鈴、行灯、うちわ」を飾りました。

自治会広報誌にて、風鈴、行灯、うちわに絵付けをする参加者を募集。結果、子どもを中心に幅広い世代の自治会員が参加し、ガラスや陶器の風鈴、和紙の行灯に花火や朝顔などの思い思いの絵を描き、約 350 個の作品が完成しました。



絵付けされた風鈴、行灯、うちわは、自治会役員と商盛会青年部により、駅構内通路に飾り付けられ、地域に涼を届けました。自治会員はもちろんのこと、駅利用者からも、「涼しい風鈴の音に感激した」「来年もぜひ飾ってほしい」等の感想が寄せられました。

コロナ禍以後も、従来どおりの活動を復活させ、若い人たちがアイデアを出し、工夫を凝らして、このイベントを行うことができました。今後もみんなで協力して、地域活性化に繋がる活動を行っていきたいと思います。

◆コロナ以後も継続して活動～駅前花壇～-----

小久保町内会 357世帯 ～住民有志でJR西明石駅ロータリーの花壇を管理～

JR 西明石駅（新幹線側）の南ロータリーにある「西明石けやき花壇」を、当自治会の有志約 20 名でグループを組み、日頃の手入れや花の植え替え作業をしています。

この花壇は、県と市の緑化事業で設置されたもので、市から管理の依頼が花園校区まちづくり協議会にあり、実質的な管理をロータリーに隣接する当町内会が担うことになりました。

町内会で協力者の声掛けを行い、花園校区まちづくり協議会のメンバーと共に、初めて花の植え付けをした時には、子どもを連れた家族も含めて多数の参加がありました。会話をしながら 1,600 株の花の植え付けを短時間で終わらせることができました。

今では花壇の作業日程などは、LINE でグループをつくり連絡しています。ボランティアも随時募集するつもりです。市の花と緑の学習園から専門的なアドバイスを受けながら、花壇づくりを町内会のつながりづくりに活用していきたいと考えています。



◆避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成、防災訓練-----

ユニハイム明石自治会 205世帯

ユニハイム明石自治会は、明石駅近の都市部にある大規模集合住宅です。紹介したい活動は種々ありますが、防災の取り組みについて紹介します。

災害時、高齢者や障害者などの避難行動要支援者がスムーズに避難できるよう、一人ひとりの状況に合わせて5名の個別避難計画を作成しました。

計画作成の流れと具体的に自治会が担った役割は右図のとおりです。計画書は原則、福祉専門職が記入してくれますが、自治会、民生委員・児童委員、福祉専門職、総合支援センター、校区まちづくり組織、明石市が連携して、当事者宅を訪問し、心身の状態などを聞き取ったり、車いすの操作方法などを学ぶ講習や安否確認をしたりしました。計画書案に基づいた防災訓練では、当事者を担架に乗せてマンションの7階から搬送しました。計画作成を通じて、普段から顔の見える関係づくりの大切さや、搬送の難しさを実感しました。



また、避難行動要支援者が80名を超えるマンションでもありますので、民生委員、明石市消防局とも協力しながら、防災訓練を実施しました。避難行動要支援者と自治会員が訓練の目的を共有し、見事な地域の結束力を発揮できたことは何よりも誇りです。自治会長として、子ども達の防火に対する積極的な姿勢、真剣な表情を見て胸が熱くなり、その表情は生涯忘れられません。今後も災害時に地域みんなで助け合い、支援する体制を築いていきたいです。

まちづくり大観地区協議会 【令和3年度取り組み】

まちづくり大観地区協議会では、令和3年度に個別避難計画の作成に取り組みました。特筆すべき点は、「避難行動要支援者名簿」から事務局が「一人で避難が困難」という点で抽出した79名を対象にアンケートを実施し、作成対象者を選出したことです。

アンケートの結果、特に優先度が高い8名について計画の作成に取り組み、同年度中に8名全員の計画を完成しました。

◆役員のなり手不足解消への取り組み-----

グラントヒルズ大久保自治会 170世帯

当自治会は、住宅開発に伴い、2023年に新たに結成された自治会です。

結成にあたって、「自治会」の課題として加入率の低下、および役員のなり手不足があることを知り、立ち上げ当初からその課題に取り組むことにしました。

役員はボランティアで行うイメージが強い一方で、かなりの負担を背負っていると考え、役員として活動してくれていることに感謝や敬意を持つだけでなく、役員以外の人との区別した褒賞を行うことで、更なるやりがいに繋がるよう、役員の自治会費を免除する制度を導入しました。おかげで役員の役職数以上の立候補があったため、役員のなり手不足に陥ることなく、自治会を運営することができます。

明石市の個別避難計画作成の流れ

- ① 計画作成対象者の選定
- ② 対象者への計画作成の同意確認
- ③ 計画作成に携わる関係者の顔合わせ、福祉理解研修の実施
- ④ 対象者への聞き取り、支援員の選出
- ⑤ 計画案を検証する「避難訓練」の実施
- ⑥ 訓練結果の検証、フィードバック
⇒計画完成

◆LINEを使い「ゆるやかな結びつき」を創り出す -----

錦が丘校区まちづくり協議会

錦が丘校区まちづくり協議会は、これまで、LINEアプリを活用し、役員間やチーム間で会議の日程調整や議事録の確認等を行つてきました。この度、新たにまちづくり協議会の公式アカウントを作成し、校区住民に登録を呼びかけています。

LINEアカウントを作成する契機となったのは、住民アンケート。協議会からのまちづくり情報が届きにくい自治会未加入者にもアンケートの回答をしてもらおうとLINEの活用に踏み出しました。現在、214名の登録があります。



実際にLINEアカウントを活用して、公園清掃の情報発信をしたところ、情報をを見つけた若い世代の方々の参加がありました。LINE発信という気軽さが参加のハードルを下げたと思われます。公園清掃では、清掃をするだけではなく、きれいになった公園で、子どもから高齢者までが一緒になって楽しめる「人間bingo大会」や防災を考えるきっかけにと「消火訓練」などを行い、多世代が交流する機会づくりを行っています。一度、公園清掃に参加してくださった方々は、その後も継続的に参加してくださり、参加者は増え続けています。



LINEを活用することで、関心が薄い人々にも地域の情報を発信し、多様な人が関わることのできる運営を行っていきたいと思います。

◆空き家対策 -----

東丸町町内会 390世帯

人丸小学校南側にある約390世帯の町内会です。古い民家が多く、坂道で消防車も入れない狭い道がほとんどです。放火等による火事延焼の危険性があることから、31人の組長で空き家の場所を調べ、聞き取りを行い全体の地図に落としこみました。調べてみると10年以上経過している空き家がほとんどで、全体の戸数の10分の1にもなっていました。

町内会では転出者には転出先を聞くようにして、連絡先をリスト化し、緊急時や何か問題があった際には電話や手紙で連絡するようにしています。例えば、庭木が伸びて迷惑になっている場合はお知らせし、対応が難しければ業者の連絡先を知らせています。また、連絡がつかない空き家の雑草は、近所の人と町内会で半年に一度のペースで刈ったり、放火等の抑止のために屋外消火器を16か所に設置しました。町内の安全のため根気強く進めていきたいと考えています。



適切な管理が行われず、周辺への生活環境に影響を及ぼす危険な空き家については、平成27年度から施行されている空家等対策の推進に関する特別措置法や明石市空家等の適正な管理に関する条例に基づき指導を行っています。（建築安全課 078-918-5046）

また、利用可能な空き家につきましては、相談窓口としてひょうご空き家対策フォーラムを紹介させていただき、空き家の有効利用を推進します。（住宅課 078-918-5076）